## 令和3年度交野市立保健福祉総合センター電力調達契約の競争入札における環境評価基準

下表に定める環境評価項目について、配点により算定した評価点合計が70点以上の 小売電気事業者が入札参加資格を有するものとする。

なお、基本項目の合計が70点を超えない場合には、加点項目による評価配点を加えた 合計が70点以上であることを含むものとする。

	環境評価項目	数值等	配点
		0.000以上 0.400未満	70
		0. 400以上 0. 425未満	65
		0. 425以上 0. 450未満	60
	平成30年度の1kWhあたりの二酸化炭素排出係数	0.450以上 0.475未満	55
	(調整後排出係数)	0.475以上 0.500未満	50
++-	(単位: kg-CO <sub>2</sub> /kWh) ※ 1	0.500以上 0.525未満	45
基		0.525以上 0.550未満	40
-		0.550以上 0.575未満	35
本		0.575以上	0
項	電源構成の開示状況	開示・未開示	
坦	立己20年度の土利田テクルが、延田仏河	0.675%以上	10
目	平成30年度の未利用エネルギー活用状況 (電源構成が開示されていること)※2	0.001%超 0.675%未満	5
		0.001%未満	0
		7.50%以上	20
	平成30年度の再生可能エネルギー導入状況	5.00%以上 7.50%未満	15
	(電源構成が開示されていること)	2.50%以上 5.00%未満	10
	<b>※</b> 3	0.01%超 2.50%未満	5
		0.01%未満	0
加点	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供 の取組 ※4	取り組んでいる	5
加点項目		取り組んでいない	0

※1 平成30年度の1kWhあたりの二酸化炭素排出係数(調整後排出係数)は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている平成30年度実績の二酸化炭素排出係数(調整後排出係数)とする。ただし、上記公表による平成30年度実績の二酸化炭素排出係数(調整後排出係数)がない小売電気事業者については、当該小売電気事業者が平成30年4月1日以降に環境報告書等で開示した二酸化炭素排出係数(調整後排出係数)を代替値として申請することができることとする。

※2-1 未利用エネルギーの活用状況とは、平成30年度の未利用エネルギーによる発電電力の活用状況をいい、以下の算定式によるものとする。

なお、電源構成の開示状況が分かる資料の提出があった場合に加点とする。 (算定方式)

平成30年度の未利用エネルギーの活用状況(%) = 
$$\begin{pmatrix} 1 \\ 2 \end{pmatrix}$$
 ×100

(小数点以下第4位を四捨五入して、小数点第3位まで算出)

- ①平成30年度の未利用エネルギーによる発電電力量(送電端) (kWh)
- ②平成30年度の供給電力量(需要端) (kWh)
- ※2-2 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー(他社電力購入に係る活用分を含む。(ただし、インバランス供給を受けた電力に含まれる未利用エネルギー活用分については含まない。))をいう。
  - ①工場等の廃熱又は排圧
  - ②廃棄物の燃焼に伴い発生する熱(「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に 関する特別措置法」(平成23年法律第108号)(以下「FIT法」という。)第二条第4項 において定める再生可能エネルギー源に該当するものを除く。)
  - ③高炉ガス又は副生ガス
- ※2-3 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。
  - ①未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃 焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。
  - ②未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに 該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当 しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分 を未利用エネルギーによる発電分とする。
- ※3-1 再生可能エネルギー導入状況は以下の算定式によるものとする。 なお、電源構成の開示状況が分かる資料の提出があった場合に加点とする。 (算定方式)

平成30年度の再生可能エネルギーの導入状況 (%) = 
$$\frac{ ①+②+③+④+⑤}{ ⑥} \times 100$$

- ①平成30年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量(送電端(kWh))
- ②平成30年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量(送電端(kWh)) (ただし、再生可能エネルギーの固定価格買取制度による買取電力量は除く。)
- ③グリーンエネルギーCO2削減相当量認証制度により所内消費分の電力に由来するものとして認証されたグリーンエネルギーCO2削減相当量に相当するグリーンエネルギーの電力量(kWh)(ただし、小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。)

- ④ J-クレジット制度により認証された再生可能エネルギー電気由来クレジットの電力相当量(kWh)(ただし、小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用いたものに限る。)
- ⑤非化石価値取引市場から調達した固定価格買取制度による再生可能エネルギー電気に 係る非化石証明の量(kWh)(ただし、小売電気事業者の調整後排出係数の算定に用い たものに限る。)
- ⑥平成30年度の供給電力量(需要端(kWh))
- ※3-2 再生可能エネルギーとは、FIT法第二条4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる 発電施設による電気を対象とし、太陽光、風力、水力(30,000kW未満。ただし、揚水発電 は含まない)、地熱及びバイオマスを用いて発電された電気とする。
- ※3-3 平成30年度の再生可能エネルギー電気の利用量(①+②+③+④+⑤)には、他小売電気事業者への販売分は含まない。
- ※3-4 平成30年度の供給電力量(⑥)には、他小売電気事業者への販売分は含まない。
- ※4 需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。

具体的な評価内容として、以下のとおりである。

- ・電力デマンド監視による使用電力量の表示(見える化)
- ・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス(リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入)

なお、個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけ を評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、 毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。

## 令和3年度交野市立保健福祉総合センター電力調達契約の競争入札における 環境評価項目報告書

令和 年 月 日

(あて先) 社会福祉法人交野市社会福祉協議会 会長 様

	₸	
所在地		
称号又は名称		
代表者職・氏名		印

令和3年度電力調達契約の競争入札における環境評価項目を下記のとおり、報告いたします。 また、報告内容に相違ないことを誓約いたします。

記

## 1 環境評価項目

環境評価項目(基本項目)	数値等	点数	確認資料
平成 30 年度の 1kWh あたりの			
二酸化炭素排出係数(調整後排出係数)	(kg-CO <sub>2</sub> /kWh)		
電源構成等の開示状況	開示 ・ 未開示		開示状況がわかる書類
平成30年度の未利用エネルギー			
活用状況(電源構成が開示されて	(%)		算出根拠となる書類
いること)			
平成30年度の再生可能エネルギ			
ー導入状況(電源構成が開示され	(%)		算出根拠となる書類
ていること)			
環境評価項目(加点項目)	数值等	点数	確認資料
需要家への省エネルギー・節電に	あり・ なし		取組がわかる書類
関する情報提供の取組			- 12 / 12 / 12 / 12 / 12 / 12 / 12 / 12
合計			

## 2 問い合わせ先

担当部署	
担当者	
電話番号	